

## 世田谷信用金庫・世田谷区商店街連合会と 「包括的連携・協力に関する協定」を締結致しました

平成29年12月26日(火)当金庫は世田谷区商店街連合会(世田谷区太子堂2-16-7世田谷産業プラザ内、会長:桑島俊彦)と世田谷区内商店街の振興及び商業者等に対する支援等に係る業務を連携協力して実施するために「包括的連携・協力に関する協定」を締結致しました。

今まで以上に当金庫と商店街が連携して地域の活性化に繋がる事業に取り組んで参ります。

### 【連携協力事項】

- (1) 区内商業の振興及び商店街、商業者等の支援に関する事。
- (2) 地域の活性化、地域資源を活用した取組み、にぎわい創出、安全安心のまちづくりに関する事。
- (3) 区内共通商品券の取扱い・販売促進に関する事。
- (4) 地域の振興に資する情報発信・情報提供に関する事。
- (5) 区内商業者等の創業支援に関する事。

### 【お問い合わせ】

世田谷信用金庫 業務部 担当:廣田

TEL03-3439-1111

受付時間:当金庫営業日の9:00~17:00